

令和 2 年

議会運営委員会記録

令和 2 年 2 月 2 1 日

和 光 市 議 会

議 会 運 営 委 員 会 記 録

◇開会日時 令和2年2月21日（金曜日）
午後 3時15分 開会 午後 3時27分 閉会

◇開催場所 第2委員会室

◇出席委員

委 員 長	齊 藤 克 己 議 員	副 委 員 長	熊 谷 二 郎 議 員
委 員	安 保 友 博 議 員	委 員	猪 原 陽 輔 議 員
委 員	赤 松 祐 造 議 員	議 長	吉 田 武 司 議 員
副 議 長	待 鳥 美 光 議 員	委 員 外 議 員	小 嶋 智 子 議 員
委 員 外 議 員	松 永 靖 恵 議 員	委 員 外 議 員	萩 原 圭 一 議 員

◇欠席委員 なし

◇出席説明員 なし

◇事務局職員

議会事務局長	本 間 修	議 事 課 長	末 永 典 子
議事課長補佐	細 野 千 恵	主 任	小 林 巖

◇本日の会議に付した案件

3月定例会における新型コロナウイルスへの対策について

午後 3時15分 開会

○齊藤克己委員長 ただいまから、議会運営委員会を開会します。

出席委員数が定足数に達していますので、会議は成立しています。

会議には、議長とオブザーバーとして、副議長と3名の委員外議員に出席を求めていますことを報告いたします。

本日の案件は、3月定例会における新型コロナウイルスへの対策についてです。議長から提案願います。

吉田武司議長。

○吉田武司議長 新型コロナウイルスへの対策について、本日緊急に会派代表者会議を開き、協議しました。その結果、議会として実施できる対策としていくつか提案します。

①本会議の質疑・答弁はいずれも自席から行い、マイクの共用を避ける。

②本会議・委員会開催中は、ドア等を開け換気をする。

③議員は発言中も含めてマスク着用を必須とする。

④傍聴者にもマスク着用の協力を依頼する。マスクのない方には、事務局に用意したマスクを受付時に配布する。

⑤議場入口に、アルコール消毒液を用意する。

以上、協議願います。

○齊藤克己委員長 ただいまの議長の提案について、各会派の意見をお願いします。

猪原委員。

○猪原陽輔委員 だだいま議長から御提案いただいた中の1点目の質問、答弁は自席から行うことに関して、本日、施政方針に対する質問を各会派の代表者がいつものとおり、質問席まで行って、質問をしていましたが、質問中はなるべく周りに人がいないところで、話をするほうがリスクが少なくなると思います。今日と同じ運用で、質問席で行う形でいいのではないかと思います。

以上です。

○齊藤克己委員長 質問席から行うほうがいいという御意見がございました。

赤松委員。

○赤松祐造委員 人と離れているから、そのほうがより安全だし、例えば菅原議員が一番端っこになります。私は中央に近いですが、発言する人が自席だと発言しづらいし、答弁者も質疑がしづらいと思うので、このようなやり方のほうがいいと思います。

○齊藤克己委員長 消毒したりする手間がかかりますけれども、御了承いただけますか。

吉田武司議長。

○吉田武司議長 質問者は質問席で行うということですが、答弁者についてはどのようにするのか御協議いただければと思います。

○齊藤克己委員長 答弁の場合は、今日も2回目以降自席で行っていましたが、どのようにすればよろしいですか。中央の演壇を1回目は使って、2回目は自席からという今日と同じ形でよろしいですか。

休憩します。(午後 3時20分 休憩)

再開します。(午後 3時25分 再開)

それでは、3月定例会における新型コロナウイルスへの対策として、本会議の質疑・答弁は議員、執行部共従来どおりで行わせていただきます。こまめに休憩を取って、その中で消毒を心がけるといことで、会議の進行等もありますので、そのような形にさせていただきたいと思います。

2点目以降の、本会議・委員会開催中は、ドア等を開け換気をする。議員は発言中も含めてマスク着用を必須とする。傍聴者にもマスク着用の協力を依頼する。マスクのない方には、事務局に用意したマスクを受付時に配布する。議場入口にアルコール消毒液を用意するについては、そのとおりとしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、異議がないので、そのように決定しました。なお、これらの対策は、2月25日、火曜日、提案説明から実施したいと思いますがよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、異議がないので、そのように決定しました。

本日の審議事項は全て終了しました。

本日の記録及び会議の公開資料は委員長に一任願います。

以上で、議会運営委員会を閉会します。

午後 3時27分 閉会

和光市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長 齊 藤 克 己